

令和3年度

アフタースクールのご案内

■事業内容

小学校の放課後において、希望する全ての子どもを対象に「安全・安心に過ごせる居場所」・「学びのきっかけ」を提供し、より付加価値の高い放課後を提供します。

■受付期間

利用開始希望月の前々月11日から前月の10日まで

※締切日当日が土日祝日の場合は、翌開庁日が締切日となります。

締切日を過ぎた場合には、翌月申込み分となりますので、ご注意ください。

■申込方法

★電子申請★

昼間の部のみの利用を希望される方は、電子申請による申込が可能です。

※ただし、利用申込書（様式第1号）以外の書類が必要となる方（夜間の部を希望される方含）は電子申請での申込はできません。

電子申請を利用される方は、こちらから



または、URLはこちら

https://s-kantan.jp/city-chiba-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=1016

① 申請者IDの登録（初回のみ登録・保護者名でご登録ください）

【ちば電子申請サービス 千葉市】 → 【利用者登録】

② アフタースクール利用申込

【分類別検索】 → 【子育て・教育】 → 【保育・教育・健全育成】

【手続き名（キーワード）検索】 → 【アフタースクール】 【五十音検索】 → 【あ】

★電子申請以外★

教育委員会生涯学習振興課（下記問合せ先参照）に郵送（必着）。

※受領証の発送は行いませんので、到達確認を希望される方は簡易書留などをご利用ください。

■問合せ先（郵送先）

千葉市教育委員会 生涯学習部 生涯学習振興課（放課後子ども対策班）

〒260-8730 千葉市中央区問屋町1-35 千葉ポートサイドタワー11階

TEL：043-245-5957

FAX：043-245-5992

E-Mail：houkago@city.chiba.lg.jp

1 対象者・活動内容

アフタースクールの利用対象者及び活動内容は以下のとおりです。

区 分	対 象 者	活 動 内 容
昼間の部	原則として実施校に在学する全児童	<ul style="list-style-type: none"> • 学びのきっかけとなるプログラム* • 自由遊び+生活の場
夜間の部 (定員あり)	原則として実施校に在学し、就労などにより、保護者が17時以降に家庭にいない児童	<ul style="list-style-type: none"> • 自由遊び+生活の場

* 学びのきっかけとなるプログラムについて

週に複数回、運動やものづくり、地域の方との交流活動などの体験プログラムを提供します。

さらに、学習・習い事などの継続的なプログラム（利用料金とは別途、参加費がかかります。）の提供も予定しています。

【1週間の活動イメージ】

	月	火	水	木	金	土
選 択 制	←----- 学びのきっかけとなるプログラム ----->					
	運 動 (無料)	学 習 (有料)	スポーツ教室 (有料)	ものづくり (無料)	交流活動 (無料)	—
	←----- 自由遊び + 生活の場 ----->					

2 利用日・利用時間

(1) 利用期間

令和3年4月1日（木）～令和4年3月31日（木）

(2) 利用日・利用時間

区 分		昼間の部	夜間の部
授業日（平日）		授業終了後～17時	17時～19時
土曜日		8時～16時30分	開設なし
短縮授業日		授業終了後～17時	17時～19時
学校行事等振替休業日		8時～17時	17時～19時
長期休業日 (春・夏・秋・冬休み期間)	平日	8時～17時	17時～19時
	土曜日	8時～16時30分	開設なし

- 夜間の部のご利用は、帰宅時の安全面を考慮し、19時までに保護者などが迎えに来られる方に限ります。
- 土曜日、振替休業日、長期休業日など、午前中からの開設となるときは、原則として各自で昼食（弁当）を準備する必要があります。

(3) アフタースクールを実施しない日（休業日）

- 日曜日
- 国民の祝日に関する法律（昭和23年7月20日法律第178号）に規定する休日
- 12月29日～31日及び1月2日、3日

(4) 利用日等の変更

- 午前7時の時点で「暴風警報」「暴風雪警報」「特別警報(大雨、暴風、暴風雪、大雪)」の気象警報や避難勧告が発令中の場合や、停電・断水等が発生し児童を安全にお預かりできないと判断した場合は、閉所します。ただし、9時・11時の時点で警報が解除された又は停電・断水が復旧した場合には、その後開所します。

- ・インフルエンザ等感染性の疾患による学年・学級閉鎖時には該当する学年・学級の児童は利用できません。
- ・その他、振替休業日、交通機関のスト及び災害による学年・学級閉鎖などの理由により、利用日または利用時間を変更する場合があります。

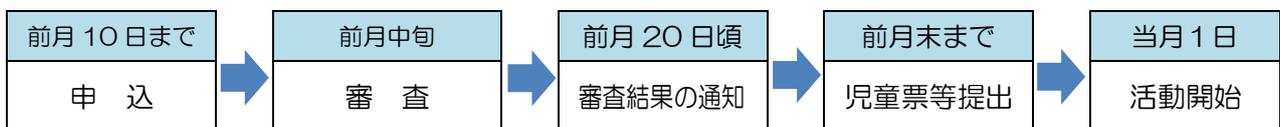
3 利用料金等

料金区分	世帯区分	利用料金（月額）			
		昼間の部* ¹			夜間の部* ²
		7.8月以外	7月	8月	
A	一般世帯	3,500円	4,000円	5,500円	5,000円
B	令和2年度市区町村民税所得割課税額(世帯合算額)が、千葉市を含む政令指定都市の課税世帯にあつては概ね63,300円未満、他の市区町村の課税世帯にあつては47,500円未満の世帯 ※均等割のみ課税世帯含む	1,750円	2,000円	2,750円	2,500円
C	令和2年度市区町村民税非課税世帯 生活保護受給世帯	無料			

- ・利用料金は利用日数に関わらず定額です。
- ・夜間の部まで利用する場合の利用料金は、昼間の部の利用料金と夜間の部の利用料金の合計額となります。
- ・2人以上の児童が利用する（ただし休所している児童を除く）場合、最も年下の児童以外の児童については半額となります。
- ・未婚の母子・父子の方等は、利用料金が減免となる場合があります。
- * 1 学習・習い事などの継続的なプログラムに参加する場合、利用料金とは別に参加費をいただきます。また、継続的なプログラムとは別に提供する体験プログラムは原則として無料で参加できますが、月に1回程度、100円～300円程度の材料費をいただくプログラム（参加任意）を実施することがあります。
- * 2 夜間の部を利用する場合、利用料金とは別に月額2,000円のおやつ代をいただきます。

4 利用申込み

申込みから活動開始までの流れは以下のとおりです。



- ・夜間の部については定員を設けているため、利用希望者多数の場合は、学年や就労状況などを勘案し、選考基準に基づく点数の高い児童から承認します。
- ・申込児童又はその兄弟姉妹についてアフタースクール利用料を滞納している場合は、不承認となります。
- ・就労証明書の押印は不要となりました。なお、就労証明書を事業者が無断で作成し、または改変を行ったときには、就労先事業者の押印がなくても、有印私文書偽造罪等に該当するおそれがあります。

(1) 申込方法・受付期間

表紙を参照【なるべく期限内にお申込みください】。

(2) 提出書類

■ 昼間の部のみを利用する場合

提 出 区 分	申込児童数		提出書類	備 考
	1人目	2人目以降		
全 員	○	○	1 利用申込書(様式第1号)	・児童1人につき1通提出してください。
料金区分 B 又は C を希望する場合のみ	○	×	2 同意書(様式第2号)	・令和2年1月2日以降に千葉市内へ転入した方などは、別途「令和2年度市区町村民税課税証明書」などの提出が必要です。 ・ひとり親家庭の方で千葉市で児童扶養手当を受給していない場合は、ひとり親家庭であることの証明(戸籍謄本の写しなど)が別途必要となります。 ※提出された書類に基づき、利用料金を決定します。課税額等が確認できない場合、料金区分 A(一般世帯)となります。
該 当 す る 場 合 の み	該当する児童の書類を提出		3 児童に特別な支援が必要であることの証明となるもの	・身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の写しなどを提出してください。 ・手帳をお持ちでない方は、診断書・医師が記載した診断名のわかる証明書の写しなどを提出してください。
			4 小児慢性特定疾病の認定を受けている証明となるもの	小児慢性特定疾病医療受給者証の写しなどを提出してください。

■ 昼間の部及び夜間の部の両方を利用する場合

提 出 区 分	申込児童数		提出書類	備 考
	1人目	2人目以降		
全 員	○	○	1 利用申込書(様式第1号)	昼間の部と同じ。
	○	×	2 就労などにより、保護者が17時以降に家庭にいないことを証明するもの	・4頁【別表】中の区分(保護者等の状況)に合わせて、提出してください。 ※児童と同居している18歳以上65歳未満(利用開始希望日時点)の方全員分の証明書が必要です。なお、児童の父母相当者が、単身赴任などで別居している場合は、その方の証明書も併せて必要です。
	○	×	3 同意書(様式第2号)	料金区分 B 又は C を希望する場合は昼間の部と同じですが、夜間の部を利用する場合には、料金区分の希望の有無に関わらず、必ず提出してください。
該 当 す る 場 合 の み	○	×	4 ひとり親であることを証明するもの	戸籍全部事項証明書・児童扶養手当証書の写しなど、いずれかひとつを提出してください。ただし、千葉市で児童扶養手当を受給されている方については、3の同意書があれば提出を省略できます。
			5 児童に特別な支援が必要であることの証明となるもの	昼間の部と同じ。
			6 小児慢性特定疾病の認定を受けている証明となるもの	昼間の部と同じ。

【別表】就労などにより、保護者が17時以降に家庭にいないことを証明するもの

※保育園等の令和2年度現況調査又は保育園等・子どもルームの令和3年度分の入所申込において、該当する書類を各保健福祉センターこども家庭課に提出する場合は、保育園等・子どもルームの書式を使用し、各保健福祉センターこども家庭課へ提出してください。この場合、「同意書（様式第2号）」を提出する（教育委員会が各保健福祉センターこども家庭課から該当する書類の写しの提供を受けることに同意する）ことで、省略が可能です。

区 分 (保護者等の状況)		提出書類 ①②とある場合はいずれも提出が必要です。	備 考
会社等により雇用		「就労（内定）証明書」（発行から3か月間以内に限る）※不規則勤務の場合は、勤務時間が記載されたシフト表等を添付	前年度提出した方も再度提出が必要です。（勤務先が前回の提出時と同じでも同様）
自営業（経営者含む） 農 業		①「就労（内定）証明書」（発行から3か月間以内に限る） ②「自営業を証明するもの」又は「収入を証明するもの」	「自営業を証明するもの」：営業許可証・開業届などの写し 「収入を証明するもの」：前年分の確定申告書などの写し
入 院 ・ 通 院		①「診断書」（発行から1年間以内に限る） ②「通院歴がわかるもの（通院の場合のみ）」（発行から1年間以内に限る）	「通院歴がわかるもの」：診察券、明細書などの写し
障 害 の あ る 方		「身体障害者手帳」、「療育手帳」又は「精神障害者保健福祉手帳」の写し	※手帳の写しは、顔写真の貼付・氏名・手帳番号・交付年月日・障害等級・障害名の記載がある箇所を提出してください。
看 護 ・ 介 護 等 に あ た っ て い る 方		①「被看護・介護者の診断書」 ②看護・介護などにあまっている旨の「申立書」（様式自由）	「診断書」の代替として、介護保険被保険者証（介護度の記載があるもの）、身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の写しでも可能です。（手帳の写しの箇所は、上記※と同様）
学 生		①「在学証明書」又は「学生証」の写し ②「授業日数や時間がわかるもの（時間割などの写し）」	
出 産		「母子手帳の写し」 ※「母子手帳が誰のものかわかるページ（表紙）」及び「出産予定日のわかるページ（妊婦自身の記録欄）」の二つを提出	利用可能期間は、出産予定月をはさんだ前後2か月（計5か月間）です。
就 労 予 定 (求職中)	父 母	父母：「承諾書」 ※利用可能期間は3か月となります。	就労予定（求職中）の方でも申込みは可能です。17時以降に児童の見守りができない特別な理由がある場合、別途申立書（様式自由）を提出してください。
	父母以外	父母以外：就労証明書の余白に「求職中」と記載し提出	

5 注意事項

- ・申請内容に虚偽が認められたときは、利用承認を取り消す場合があります。
- ・利用料金を滞納した場合は、利用の一時停止もしくは利用承認の取消しとなる場合があります。
- ・利用承認後に、各事業者から保護者の皆様にご連絡をさせて頂いたり、個人票などの書類の提出をお願いしたりする場合があります。お子様の安全・安心に過ごせる居場所づくりや緊急連絡を要する際等に必要となりますので、ご承知おきいただき、書類のご提出にご協力くださいますようお願いいたします。
- ・各事業者は事業所までお子様を送り迎えできませんので、お子様が一人で歩いて通えるよう、ご自宅と事業実施場所との間の道順の確認をお願いいたします。なお、自転車による登所はできません（通学において学校から許可されている場合を除く）。

6 実施校・定員

実施校	所在地	夜間定員	運営事業者
都賀小学校	稲毛区作草部町938	80人	株式会社テングーラビング ケアサービス
生浜小学校	中央区浜野町1335	80人	株式会社トライグループ
更科小学校	若葉区更科町2073(※1)	10人	公益財団法人 千葉市教育振興財団
川戸小学校	中央区川戸町450	60人	シダックス大新東ヒューマン サービス株式会社
大宮小学校	若葉区大宮台7-8-1	40人	株式会社理究キッズ
あやめ台小学校	稲毛区園生町446-1	60人	株式会社トライグループ
土気小学校	緑区土気町1634-2	100人	株式会社テングーラビング ケアサービス
西小中台小学校	花見川区西小中台3-1	60人	株式会社トライグループ
さつきが丘東小学校	花見川区さつきが丘1-7	75人	シダックス大新東ヒューマン サービス株式会社
さつきが丘西小学校	花見川区さつきが丘2-14	40人	シダックス大新東ヒューマン サービス株式会社
千草台東小学校	稲毛区作草部町1298-1	60人	株式会社トライグループ
高洲第四小学校	美浜区高洲1-15-1	40人	シダックス大新東ヒューマン サービス株式会社
真砂第五小学校	美浜区真砂1-12-15	40人	シダックス大新東ヒューマン サービス株式会社
稲浜小学校	美浜区稲毛海岸2-3-2	40人	特定非営利活動法人 放課後NPOアフタースクール
若松台小学校	若葉区若松台2-25-1	40人	株式会社トライグループ
朝日ヶ丘小学校	花見川区朝日ヶ丘2-6-1	80人	シダックス大新東ヒューマン サービス株式会社
千城台わかば小学校	若葉区千城台北1-4-1	75人	株式会社テングーラビング ケアサービス
千城台みらい小学校	若葉区千城台東3-18-1	80人	一般財団法人千葉YMCA

(※1) 更科小学校は、更科公民館(若葉区更科町2254-1)にて事業を実施します。